

1. 件名：新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関するBWR事業者との面談

2. 日時：令和2年1月15日 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）渡邊安全規制調整官、 他5名

東北電力株式会社： 担当者 3名

東京電力ホールディングス株式会社： 担当者 4名

中部電力株式会社： 担当者 4名

北陸電力株式会社： 担当者 5名

中国電力株式会社： 担当者 2名

日本原子力発電株式会社： 担当者 5名

電源開発株式会社： 担当者 3名

5. 要旨

（1）電力各社から、特定重大事故等対処施設に関して、原子炉格納容器の過圧破損防止機能を有する設備の検討状況の説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、今回の説明内容を含め、当該申請内容については今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

資料1：原子炉格納容器の過圧破損防止設備および水素爆発防止設備の全体構成検討

資料2：FVと循環冷却の合理的な組み合わせによる基準適合の考え方

※ 提出資料については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上